



みずほ信託銀行が椿本チエイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



椿本チエイン<6371>について、みずほ信託銀行が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

報告書によると、みずほ信託銀行の椿本チエイン株式保有比率は、3.81%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2011年6月15日。